

平成24年度石川県立看護大学大学院博士前期課程 入学者の第2次募集についての御案内

1 募集人員

研究科名	課程名	専攻名	募集人員
看護学研究科	博士前期課程	看護学専攻	若干名

専攻領域と研究教育分野

専攻領域	研究教育分野	専門看護師教育課程
健康看護学	看護デザイン コミュニティケア 看護管理学(注)	- 地域看護 -
実践看護学	女性看護学 子どもと家族の看護学 成人看護学 老年看護学	- 小児看護 がん看護 老人看護

(注)の分野は、修了後に実務経験等に応じて認定看護管理者の認定審査を受けることができます。

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者及び平成24年3月卒業見込の者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成24年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成24年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)及び平成24年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成24年3月31日までに24歳に達するもの

(8)による出願を希望する場合は、平成23年12月8日(木)から平成23年12月15日(木)(必着)までに学生募集要項に添付されている申請書等を本学教務学生課へ「書留郵便」で郵送又は「直接持参」して下さい。

個別の入学資格審査基準

短期大学、高等専門学校及び専修学校の卒業者など大学を卒業していない者で、次の全ての項目に該当するもの

ア 看護師、保健師又は助産師のいずれかの資格を有している者

イ 上記アの資格で、平成24年3月31日現在、通算3年以上の実務経験がある者又は見込

まれる者

ウ 業績（筆頭者での「学術雑誌等への掲載」もしくは「学会発表等の経験」）を有する者

3 社会人の就学に関する特別措置

(1) 教育方法の特例

大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれており、本学大学院では、社会人の就学のため、在職のまま在学することを認めています。

(2) 長期履修制度

大学院設置基準第15条は、職業を有している等の事情により標準修業年限での履修が困難な者に対して、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に履修を認める制度で、本学大学院では、平成22年度から導入しています。

これらの特別措置を希望する者は、志望する研究領域の教員に相談して下さい。

4 出願手続

(1) 出願期間

平成24年1月6日（金）～平成24年1月13日（金）（必着）

(2) 出願方法

出願資格の（1）から（7）の入学志願者及び出願資格（8）の入学資格を認定された入学志願者は、次により出願して下さい。

ア 出願者は、出願書類を本学教務学生課へ「書留郵便」で郵送又は「直接持参」して下さい。

イ 本学に入学を志願する者で、障害を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする者は、平成23年12月15日（木）までにあらかじめ本学教務学生課まで連絡し、相談して下さい。

5 領域・分野別連絡先教員名

出願を希望する者は、志望する研究領域の教員と研究したいテーマについてあらかじめ相談しておいて下さい。

教員に連絡を取る場合は、本学教務学生課に御連絡下さい。 連絡先電話番号 076-281-8302

領域	分野	教員名
健康看護学	看護デザイン	浅見洋、川島和代、小林宏光
	コミュニティケア	石垣和子、大木秀一、武山雅志、林一美
	看護管理学	丸岡直子
実践看護学	女性看護学	吉田和枝
	子どもと家族の看護学	西村真実子
	成人看護学	牧野智恵、村井嘉子
	老年看護学	高山成子

教員の研究内容については、石川県立看護大学のホームページ（<http://www.ishikawa-nu.ac.jp/graduate>）を御覧下さい。

6 選抜方法

(1) 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力試験、面接及び出願書類の内容を総合して行います。

(2) 試験期日

平成24年1月29日（日）

(3) 試験会場

かほく市学園台1丁目1番地 石川県立看護大学

(4) 試験科目

ア 英語 (辞書1冊持込み可。但し電子辞書類持込み不可)

イ 専門科目 (志望する研究教育分野に関係のある1科目を受験すること。)

領域	分野	専門科目
健康看護学	看護デザイン	基礎看護学
	コミュニティーケア	地域看護学
	看護管理学	看護管理学
実践看護学	女性看護学	母性看護学
	子どもと家族の看護学	小児看護学
	成人看護学	成人看護学
	老年看護学	老年看護学

ウ 面接

7 合格発表期日

平成24年2月8日(水)

8 入学手続期間

平成24年2月9日(木)~平成24年2月16日(木)(必着)

9 入学検定料・入学料・授業料等

(1) 入学検定料・入学料・授業料

区分	金額		備考
入学検定料	30,000円		
入学料	石川県内者	282,000円	平成23年4月1日から引き続き石川県内に住所を有する者
	その他	423,000円	上記以外の者
授業料	年額 535,800円		前期・後期の年2回、半額(267,900円)ごとの納付

(注) 上記は、平成23年度の金額であり、入学年度及び在学期間中において、変更されることがあります。

(2) その他の経費

学生教育研究災害傷害保険料、テキスト購入費、実習経費(実費)などが別途必要となります。

10 学生募集要項の配布


入学者の選抜については、その詳細を学生募集要項により必ず確認して下さい。

学生募集要項は、12月から配布する予定です。

学生募集要項の請求は、下記のいずれかの請求方法で行って下さい。

(1)(2)の請求方法についてのお問い合わせは、テレメールカスタマーセンター
電話 050-8601-0102(9:30~18:00)まで。

(1) 大学のホームページから請求する場合

大学のホームページからテレメールを利用して大学院案内及び募集要項等の資料が請求ができます。詳しくは、石川県立看護大学ホームページ(<http://www.ishikawa-nu.ac.jp>)を御覧下さい。

(2) インターネット(パソコン・携帯電話)又は自動音声応答電話で請求する場合

ア 下記のいずれかの方法で  テレメールにアクセスして下さい。

インターネットの場合 (パソコン・携帯電話)	http://telemail.jp パソコン・携帯電話各社共通アドレス
自動音声応答電話の場合	I P 電話 050-8601-0101 I P 電話への通話料金は、一般電話回線からは日本全国どこからでも3分毎に約11円です。

イ 資料請求番号(543131)をプッシュ又は入力して下さい。

ウ あとはガイダンスに従って登録して下さい。

(1)(2)に関する注意事項

- ・ 随時発送中の表示があるものは、受付から2、3日程で送付されます。但し、発送開始日までの御請求は予約受付となり、発送開始日になりましたら一斉に発送されます。その際は、発送開始日から2、3日程で資料が届きます。
- ・ 送料は、お届けした資料に同封されている支払方法に従いお支払い下さい。
- ・ 電話による御請求の場合、住所・氏名の登録時は、ゆっくりはっきりとお話下さい。登録された音声の不鮮明な場合は到着まで時間が掛かる場合があります。

(3) 大学へ請求する場合

発送開始日以降、教務学生課窓口において交付します。

問い合わせ先

石川県立看護大学事務局教務学生課

〒929-1210 石川県かほく市学園台1丁目1番地

電話番号 076-281-8302 ファックス 076-281-8309

e-mail nyushi@ishikawa-nu.ac.jp